

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079700219		
法人名	医療法人 赤池協同医院		
事業所名	グループホーム あおぞら (こすもす・ひまわり)		
所在地	〒822-1101 福岡県田川郡福智町赤池470番地2号 0947-28-9280		
自己評価作成日	平成25年04月01日	評価結果確定日	平成25年05月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年05月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が医療機関であり、密な医療連携がとれ充実した医療で、入居者や家族には安心を感じていただいていると思います。毎日の体操・リハビリ運動・施設内散歩を行い筋力低下予防に努め、管理栄養士のたてた献立や工夫を凝らした調理での美味しい食事の提供、職員と一緒に食べる楽しい雰囲気での食事、明るい日々を過ごせるようにしています。また、本人の出来ることはして頂き、出来ないところのサポートを行い、生きがいや自信をもって過ごして頂きたいと思っています。更に施設は日当たりのいい高台に位置し、福智山麓の眺めもすばらしく、四季おりおりの趣を感じることが出来ます。お一人お一人に即した個別サービスの提供に努め、安心して穏やかな毎日が送れるように支援をおこなっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あおぞら」は、福智山を眺望出来る丘の上に位置し、2ユニットのグループホームである。ホーム長は、「食とリハビリ」に拘り、美味しい料理と、下肢筋力トレーニングで、利用者の身体機能を維持し、健康増進に結び付くように努力している。母体医療法人院長が毎週利用者を往診し、訪問看護師が、毎日来訪して、常勤看護師と連携し、介護職員とのチーム介護と合わせ、医療連携体制は万全で、家族から「あおぞらを選んで良かった」と、高い評価に結び付いている。開設9年目を迎え、地域行事に参加したり、中学生の体験学習受け入れや、同一法人内での保育園児や、力士との交流で、利用者の生きがいに繋げ、充実した暮らしである。今後は、高齢者の介護相談や、独居老人の安否確認運動等、地域福祉の拠点を目指し、社会貢献を目指すグループホーム「あおぞら」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時理念を唱和し、理念に基づいての対応、介護を実践している。	「ありのままの自分で居られる場所作り」「家庭の温もりを感じとれる場所作り」を理念の柱とし、利用者一人ひとりが居心地良く暮らせるよう常に考えながら実践に繋げている。ホーム内の至る所に理念を掲示し、毎日朝礼で「アルツハイマー患者からの10の願い」と一緒に唱和し、30秒の黙想の後仕事を開始している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週日曜日に、近くのスーパーに買物に行き、挨拶を交わすことはあるが、日常的な交流とまではいかない。	近所のスーパーへの買い物や中学校の体験学習の受け入れ、法人内のデイケアに出向きレクリエーションを楽しむ等、積極的に地域に出かけ、繋がりが途切れないよう支援に努めている。併設赤池協同医院デイケアで行われた貴乃花部屋の力士と保育園児達のぶつかり稽古を見学し、子供たちの姿に、目を細め大変喜ばれていた。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のグループホームが連携をとり、地域全体の認知症高齢者のサポートを心がけている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見を1回/1週のカンファレンスで、検討して利用者の処遇向上に努めている。	会議は、家族、知見者、行政職員等の参加のもと、2ヶ月毎に開催し、ホームの活動を報告し、参加者から、「門の出入り口の枝が気になる」「AEDの講習に参加したがとても為になった」「美味しい食事の提供はとても大事な事ではないか」等、活発に意見が出され充実した内容となっている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月のグループホーム協議会会議、サポート会議に参加させて頂き、市町村と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実態や取り組み等理解してもらい、アドバイスをもらって連携を図る努力をしている。また、グループホーム協議会に参加し、行政と協同で介護福祉の拠点作りを目指す努力をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないことを運営理念にも明記しており、職員にも徹底した指導をしている。玄関の施錠もしていない。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、勉強会の中で身体拘束が利用者にも与える影響等職員全員で話し合い、職員の見守りの中で、利用者の安全な暮らしを支える取り組みを目指している。「認知症の内容を理解することで介護技術の向上を図る」と、研修の必要性を感じている管理者は、今年度は研修に力を入れていきたいと考えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のテーマにて話し合い虐待は絶対ないように、周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関にパンフレットを、いつでも説明出来るように準備している。又入居時に必ず説明するようにしている。	現在制度を利用する該当者はいないが、パンフレットや資料を用意し、契約時に利用者や家族に説明している。また、利用者や家族が成年後見制度や日常生活自立支援事業を必要とする時、いつでも説明をし、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時重要事項の説明を行い、利用者家族等に十分説明して納得して頂いている。解約時も同等である。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見、訪問時御家族様の意見、要望を聞き1回/1週のカンファレンス、申し送り事項にて情報を共有し改善にむずびつづけている。	職員は、面会時の家族から、意見や要望を聞き取り、運営に反映し、また、家族への電話や、ホーム便りの送付時に利用者の健康状態や暮らしぶりを同封する等、家族の安心に繋げる努力をしている。ホームの夏祭りは、20名近くの家族の参加で賑わい、最後に全員で炭坑節を踊り、利用者、家族、ホームの大きな交流の場となっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1回/1週のカンファレンスをして意見交換をしている。	職員会議を毎週月曜日に開催し、情報の共有と気づきや意見の汲み取りを徹底している。話し合った内容を申し送りノートに記述し、職員は必ず目を通し、情報漏れがないよう工夫し、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの実践に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員より勤務希望を聞き環境整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては性別や、年齢を理由に対象から排除することはない。今出来ることから始めて育てるという方針で、指導を行っている。	職員のロッカーや休憩室を整備し、休憩時間を確保し、職員が生き生きと仕事が出来る環境を整えている。また、体操や歌、絵等、職員が特技を生かしながら、やりがいを持って働く事が出来る勤務体制を整え、今年度は定期的な外部研修への参加も促し、職員のスキルアップに向けて支援している。職員の採用については、性別や年齢を区別する事はない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	権利擁護や虐待の防止の研修を行い、人権教育に取り組んでいる。	職員は、利用者がありのままの自分で居られる居場所を作るために、何をなすべきかを常に考えながら、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、スピーチロックや言葉遣いについて、職員同士で話し合い注意し合う事で気づきを促している。人権に関してのホーム内研修を実施し、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修参加と、内部でも勉強会を行っている。職員一人一人の力量に応じた勤務体制をとっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1回/1ヶ月のサポータ会議、グループホーム協議会会議に参加し、研修を計画して質の向上に取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が求めている事を納得する迄、話し合うようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の納得する迄話し合いの場をもち、出来ることは受諾している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要と思われるサービスの対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	対応につとめている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家庭的雰囲気という理念の元に接しているので、入居者さんと職員ではあるが、家族でもあるという気持ちで接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者のいわれることに耳を傾け、御家族様にもお話を聞き積極的に支援していきます。	開放的なホームには、友人、知人の来訪も多く、家族同士も顔見知りとなり、利用者を中心に馴染みの関係が出来ている。墓参りや病院受診、理・美容院への同伴等、利用者が昔から馴染みにしている人や場所との関係が継続出来るよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立している利用者に対しては、職員が声かけ他の利用者の方と、ふれあいがもてるように一緒に話をしたり、ゲームを楽しむなど努力している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関わりを必要とする利用者、家族には対応しています。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴の姿勢で話を聞き、本人の意向を第一にしている。	職員は、利用者の思いや意向を把握し、「あれが食べたい」「あそこに行きたい」等、出来るだけ希望を優先した介護サービスに取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者にはベテラン職員が寄り添い、表情や行動等から利用者の思いを汲み取り、家族と相談しながら、実現に向けて支援している。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、御家族様よりのケアアセスメントにより情報収集し、サービスに役だている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子を観察し、出来ることはして頂き、見守りながら現状把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書はケアマネジャー、計画作成担当者が、作成しているが内容については、ケアカンファレンスにおいて、課題を話し合っている。	介護計画は、家族面会時や電話等で話し合い、思いや意向を聴き取り、6ヶ月毎に作成している。また、利用者の自立支援に向けた取り組みの中で、利用者の思いのままに過ごしてもらふ事と、出来る事はしてもらふ等、広い廊下を使っているリハビリに力をいれており、毎月のモニタリングで利用者の状態について丁寧な話し合いを重ねる事で、開設9年を迎え、開設時からの利用者が7名も入居されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者さんとの会話や様子など、気付いた職員が記録する様にして、上司に報告、カンファレンスにとりあげ情報共有し、話し合って介護計画につなげている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームとしての支援を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアによる演奏会や歌をホーム内で開催して、楽しんでいただいている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	母体が医療機関であり緊急時には対応してもらえる。又1回/1週の往診を行っている。かかりつけのある入居者には、引き続き医療機関との連携をとり継続的な医療を支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。入居前からのかかりつけ医、形成外科等の受診については家族と協力を得ながら行っている。母体医療法人の院長による毎週1回の往診や、訪問看護師による毎日の訪問、常勤看護師と介護職員によるきめ細かな見守りや、気づきにより、利用者が安心して適切な医療を受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師の毎日の訪問と職員の中にも、二人看護師資格者がいる為支援はできている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体が医療機関であるため、赤池協同医院より直接の情報収集、又他の医療機関の場合家族よりの情報、場合によっては他の医療機関と直接連携をはかっている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	原則医療連携体制をとっているため、重度化や終末期に向けた支援について取り組んでいる。職員全員が把握出来るよう、その都度状態報告をしている。	医療連携体制を取り、契約書の中に「医療上の必要への対応」を明記して、ホームで出来る事、出来ない事を家族に説明している。利用者、家族の希望を聴きながら、繰り返し関係者で話し合い、重度化、終末期に向けた支援に取り組んでいる。3月に看取りを経験し、職員が気持ちを一つにして取り組み、チーム介護の強化に繋がった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	母体である赤池協同医院との連携と、看護師が常備勤務している。緊急に備えてAEDの講習は受けている。AEDは母体に備えつけている。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年4回の災害、消防避難訓練をおこなっている。母体の医療機関と地域との協力体制は出来ている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個別化を考えながら一人ひとりの人格を尊重し、プライドを傷つけたり、プライバシーを侵害する事が無いように対応している。	入居年数の長い利用者と職員は家族のような関係であるが、職員は利用者を人生の先輩として敬いながら、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供を目指している。理念にもある「ありのままの自分で居られる場所作り」に全職員で取り組み、部屋のレイアウトや1日の過ごし方等、利用者の「こうしたい」という思いを大切に支援を実施している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	残存機能を大切にしながら日々の生活の中で出来ることはしていただき、何事に関しても本人に聞くようにしている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の一日の流れは決まっているものの、入居さんのペースに応じて、臨機応変に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容、又は行きつけの美容室等それぞれの希望に応じて対応している。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は力量に応じたことを一緒にしたり、台拭き等をお願いしたりしている。職員が間に入り入居者と一緒に、食事をする事で和やかな雰囲気を作り、食べこぼし等についても、さりげなくサポートをしている。かたづけは出来る人は各自されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体である赤池協同医院の管理栄養士による献立にて栄養バランスは出来ている。一人ひとりの嗜好や状態に応じてミキサー食、キザミ食等で対応支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者の必要に応じてチェック表を作り、排泄パターンを把握し、早めの対応をして能力に応じた支援を行っている。	日中は利用者の頑張り職員との励ましで、トイレでの排泄を基本としている。職員は利用者の排泄パターンを把握し、早めの声かけと誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援となっている。また、重度化による紙おむつの使用量増加に対する利用者一人ひとりへの対応について、職員間で話し合いを行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	管理栄養士による献立、毎食後、10時、15時に水分補給を行い、毎日10時、14時30分りハビリ体操、ホール内散歩、15時体操をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には3回/1週間曜日を決めています。希望がある場合は出来る限り、希望に沿うようにしている。	入浴は週3回を基本としているが、ユニット毎に曜日を変えている為、利用者の希望に合わせた毎日の入浴も可能で、草取りの後や汗をかいた時等には個別に対応している。入浴拒否者には、職員が交代で声かけし、気分転換を図り、無理強いのない入浴の支援をしている。職員の気長な声掛けにより、入浴拒否の利用者が、最近は抵抗なく入浴されるようになった。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本昼間活動していただいておりますが、昼食後ウトウトしている入居者は30分位お昼寝をして、夜の睡眠の妨げにならないようにしている。夜眠れない入居者には、落ち着く迄付き添っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の名前、使用法、薬の作用、等を入居者ごとにファイリングして、いつでも見れるようにしている。薬の変更は申し送りノートに書き注意事項、観察ポイントも書くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、洗濯物たたみ、清掃、園芸等、入居者の力量に応じて役割を持ってもらえる様な、場面作りの支援をおこなっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本的には、日曜日に買物に行くようにきめている。地域行事の参加、花見、外食の機会の支援をしている。	初詣、大任道の駅での外食、筑豊緑地の花見、コスモス見学や紅葉狩り、寿司屋での外食、日曜日は買い物に出かける等、出来るだけ利用者の気分転換や意欲に繋がる外出支援を目指している。利用者の重度化に伴い、全員での外出にこだわらない個別の支援や、利用者一人ひとりの思いを尊重した支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者一人ひとりの希望や、力量に応じて支援している。又入居者によっては自分で管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも出来るように玄関に設置している。自分でかけられる方は利用している。定期的に手紙を書かれていた入居者には、投函する支援をしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	物品は木製のものを多く使用しリビング、奥の方には畳敷きの場所があり、家庭的雰囲気になっている。又玄関には季節の花を飾ったり、壁画等で季節感を取り入れている。	鶯の鳴き声がする自然が残る、小高い丘の上の環境の中に建つホームである。玄関には、季節毎の生花が生けられ、壁には利用者と職員による季節毎の作品が飾られている。天窓と大きな窓からの採光により、明るく居心地の良い共用空間となっている。また、玄関から眺める福智山の四季の風景を眺めながら、利用者は敷地内の草を抜いたり、種を蒔いたり、散歩をしたり、自由な暮らしぶりが窺える。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、畳敷きの部分と併せて、それぞれ思い思いの場所で過ごせるようになっている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等、馴染みの物を持ち込んでもらい、落ち着いて過ごせるようにしている。	洗面所付きの広くて明るい居室に、利用者は使い慣れた家具や日用品を自由に持ち込み、使い易いように身の回りを整え、自宅のような暮らしぶりである。利用者の重度化に伴い車いす使用になった場合は、家族と話し合っ持ち物を見直し整理整頓を行い、その時に応じた状態にするようにしている。また、室内は清掃が行き届き、清潔感溢れる居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは既存のマークと別に大きな字で表示、又居室では部屋の前には写真を貼り、名前を書いて間違いのないようにしている。		